

2月中の人口のうごき

|     |         |
|-----|---------|
| 世帯数 | 8,684世帯 |
| 総人口 | 39,377人 |
| 男   | 19,738人 |
| 女   | 19,639人 |
| 出生  | 79人     |
| 死亡  | 79人     |
| 転入  | 144人    |
| 転出  | 140人    |
| 男女計 | 61人     |

広報るもい

発行所  
留萌市役所  
電話(代)270番  
編集人  
青山喜三郎  
留萌市幸町三丁目  
印刷所 金子印刷所  
(毎月1回1日発行)

選ひ方一つで決る暮し方

留萌市公明選挙推進協議会長 田邊惣治

●きびしい批判眼

これまで公明選挙という、金銭やきよさにおおまかにならぬこと、義理や縁故に負けないこと、或は棄権防止など、あれやこれやと百万言が費やされてきました。その効果は果してどうであつたかと疑問を持たざるを得ない。これから申上げることも大して變りばえがしないかも知れないが、何とか同じような繰りかたにならないようにと心がけたつもりである。

今日の社会の矛盾、親子心中や青年の自殺が世界一というところにその一面が見られる。政治の貧困は一体どこから来ているのか、少し物事を真面目に考える人なら、いらだたしさと黙つておられない義憤のようなものを感ぜずにはおれないだろう。こんなことで日本の國は、いや我々自身がどうなるのかという不安感を抱はれる。そんなこと、ちつとも……というおめでたい人は別として、

先ず、政治の真実に対して、とらわれのない白紙の目で見ることに、真実をつきとめることとして、公明選挙の推進はあり得ない。公明とは投票にかかわるものにちがいないが、更に一歩を進めて選挙にまつる政治そのものの姿にきびしい批判眼を向けることではない

●金のがからぬ選挙

日本の政治が、真に國民のために、かゆいところの手のとく施策をなし得ないのは、選挙に金がかり過ぎるからである……というのは、國民の幸福のために、ほしい處には金がまわらないでついでに、この事実をよく見きわめて選挙に金をかけ過ぎるような候補者には票を入れないことだ。こういつたらきつと腹を立てる人がいるかも知れない。金は、はでに使つてからそれによつてはなにかと、勿論、支持は自由だからそれによろろう。しかし、金をかけ過ぎるといふことが、結局は日本の大衆のための仕合せにはなつていないといふことをよく考へて、少くともだんく選挙を行ひ、良心のなかに育てることを心がけたいものだ。「政治は力なり、金なり。」などというそふかれはたまたまのものではない

●あの手この手

この頃、各黨ともに婦人や青年部などをあちこちに急造しているようである。これも結構な話である。政黨として黨擴張は当然だからだ。しかし、少くとも青年や婦人は既成政黨人よりは清潔で、良心的でなければならぬ。既成政黨人は百万言を費やしても、公明選挙なんかへんと笑殺してしまふかも知れない。いや、これは失言——勿論真剣に考へている人もあろう。只大勢をいつているのである。問題は政治が金権をめぐる、くもの巣の網の目によつてかまじがらにされていく。その網の目のひとつとしての青年部や婦人部であつてはかなわぬといふことである。既成政黨の汚なさを見せたいに上向き、日本を良くする道はないのだ。そしてその力は、何といつても青年であり、婦人であるはずからだ。純真さと愛情の持主だんだん目で見られる。いかにだ。青年部や婦人部は出ることによつて政黨の中味をきれになつていくことを強く期待したい。

●泥試合はやめよう

國會のかけ引きも、兩黨對立の現状からいって、ある程度は止むを得ないであらう。しかし昨今の様相はまさに泥試合といふの他はない。ほんとうに心から國民の幸福を、民意を、真剣に考へてほしいと思ふのは私一人ではあるまい。ところが最近の下部における事前運動は、國會の泥試合をまねたものか、どうも感心しない症状を呈している演説会では、さくらとも思われる意圖的な汚い野次の連發である。「人の話しをよく聞こう。」という小学生の社会科第一頁を大人も見習ふ必要がないか。電柱のビラはべたべたと所きら

わすに張られ、しかもその上に張つたり、それをひびがたり、その醜さ加減には腹が立つ。我々市民もそんな小手先の争ひはやめて、「いつても、そんな事をするのは、ごく少数の熱病者ではあろうか——」

各黨の、或は候補者の政策を見せ、じっくりと見きわめ、あえて、やがて来るべき投票日には、とらわれのない正しい一票の行使に、自信をもつてあたりた

公明選挙標語募集

スライド図案と標語の入選きまる

- 留萌市公明選挙推進協議會がその運動の一環として一般市民から標語とスライド図案を募集したところたくさんの応募がありましたので、慎重に審査の結果次のように入選がきまりました。
- (標語)
- 一位 この票はあの手この手に渡すまい 南町 原 物治
  - 二位 人情や義理に負けるなこの一票 野町 野口淑子
  - 三位 この一票金や権力で動くまい 錦町 坂本石男
- (スライド図案)
- 入選該当なし
  - 佳作 開運町 平野好作
  - 南町 射水和子

第三回食生活改善料理コンクール開かる

……コンクール開かる

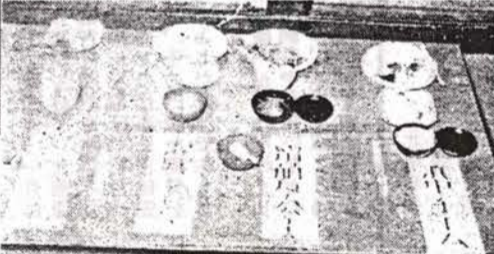
身近かある材料を用いて安価でしかも栄養のある料理を創意工夫することによつて、日常の食生活改善に役立たせようというねらいで、市の公民館と留萌協同が主催して二月二十八日市公民館で開催されたこのコンクールは、参加したのが五チームだけでしたが、遠く中幌糠や樽真布からの参加もあり、終始なごやかな雰囲気、規定の制限時間を三十分も余す程の余裕をみせ、そのあざやかな手並は専門家の審査員のみならず、審査の結果左のチームが賞を受けました。

- 一位 留萌友の會
- 中華料理
- ホッケの甘酢煮
- 野菜サラダ
- 吸物
- 二位 中幌糠婦人会
- ホッケのあんかけ
- フライエッグ
- ドレッシング



写真……上は料理コンクール会場

下右は栄養價万点の作品



お知らせ

◎引揚者給付金申請事務八割に進む

昭和三十三年九月から福社事務所で申請の受付を開始した引揚者給付金の申請事務は、現在までに予想該当事者の約八割を完了しました。これは去る三十一年に行つた在外実調査数による割合で、当時市内の引揚者世帯数は約一、三〇〇世帯で人員にして三、六四〇名と推定されています。ところが現在未だ申請をされていない方は約二五〇世帯の七〇〇人程度と思われる

◎軍人恩給、援護法の請求手続きについて

昭和二十七年の四月に公布された戦傷病者、戦没者遺族等援護法に基く遺族年金、弔慰金並びに恩給法に基く軍人恩給扶助料等は来る三月三十一日で時効となり、その権利が消滅されるので、まだ請求されていない方は期日までに必ず請求手続きをすようお知らせいたします。

なお該当資格要件は大体次の通りであります。

- 1 在職期間内に公務の上で負傷し、又は疾病にかかりこれにより死亡した軍人軍属、又はその者の遺族。
- 2 在職期間内の負傷、又は疾病でその者の期間内の死亡、又はその経過後一年(結核性疾病、又は精神病は三年)以内に当該負傷又は疾病により死亡した場合。
- 3 普通恩給については、終戦前に既に裁定を受けた方。

固定資産課税台帳の縦覧が始まっています

三月二日から

但し日曜日を除く、土曜日は正午まで。

野犬(のら犬)の退治がはじまります

野犬(のら犬)の退治が

市では最近市内の各所から犬がたまたま多く出てきましたので市民の不安をなくするため次のようにしてのら犬の退治をはじめることになりました。犬の飼育者は野放しにしないようして下さい。

記

- 一、野犬掃りの期間 三月九日から 三月十七日まで
- 二、野犬掃りの区域 市内全域
- 三、野犬掃りの方法、毒殺及び捕獲
- 四、危険な犬の表示
- 五、野犬の退治

野犬の退治は、野放しにされた犬を捕獲し、退治するものです。赤旗を立てるなど、この内に入らないで下さい。

この期間中は、たとへば録犬であっても野放しによりあやまつて殺されても犬の損害は補償しません。

一、縦覧期間 三月二日から 三月二十日まで 毎日午前十時から午後四時まで